

令和7年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・対教師暴力が1件、児童間暴力が3件、いじめ認知件数は3件であったが、どれも解消している。
- ・いじめについては、早期的対応や全職員の共通理解を図った指導、支援を繰り返し行うなど対応してきたが、長期間の対応となった。
- ・不登校児童は11名である。学校と家庭が連携し、別室・放課後登校など本人に寄り添った登校方法で支援しているが、増加傾向にある。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・きまりやマナーを守ることが大切だと思っている児童の割合は高いが、実際に授業や生活のきまりやマナーを守って生活していると答えた割合は前項目に比べると低くなる。
- ・あいさつや返事をする必要だと思っている児童の割合は高いが、実際にできていると答えた児童の割合は前項目に比べると低くなる。また児童と保護者の肯定回答率で、差が見られる。
- ・人の悪口を言ったり、無視したりすることはいけないと思っている児童の割合は高いが、言葉遣いに気を付けていると答えた児童の割合は、前項目に比べると低くなる。

(3) 学校生活の状況から

- ・児童の多くは、元気に明るく生活していて、素直に話を聞いたり行動したりすることができる。
- ・あいさつや靴揃えの習慣が徐々に定着してきているが、声の大きさなどに個人差があり、全体指導と個別指導を繰り返す必要がある。
- ・休み時間の過ごし方や廊下の歩行の仕方、また放課後の過ごし方について課題が見られる。

2 今年度の重点目標

基本的な生活習慣や判断力を身に付け、相手を思いやり、互いに協調しながら学校生活の向上に努める児童の育成

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 基本的生活習慣の育成

- ・心のこもったあいさつ運動を学年やペア学年で実施（通年）
- ・旭中学校と連携した「小中合同あいさつ運動」の実施（10月）
- ・「あいさつ目標や」「生活目標」や「やなぜよい子の一日」をもとにした生活指導の徹底（通年）

(2) 規範意識の醸成や他者を思いやる心の育成

- ★□○道徳の時間や学級活動などにおいて、いじめ・人権を題材にした授業の実施（9、12月）
- ・「ありがとうの会」の実施（2月）
- ・やなぜ魂の表彰（学期末2回）

(3) 望ましい集団づくり

☐児童集会や縦割り班活動による異学年交流（通年）

★☐〇いじめゼロ強調月間（５，９月）と「いじめ根絶集会」の実施（９月）

・築瀬小いじめゼロ強調月間（１月）の実施

・人権週間の実施（１２月）

・どの児童にも温かい雰囲気を受け入れる児童に寄り添った学級経営と，チェックリストによる年２回の振り返り

☐〇Ｑ－Ｕ（６月，５年生のみ１１月も実施）の結果及び研修（７月）を生かした学級経営

(4) 個に応じた指導の充実

★☐〇１人１台端末を利用した個別の指導や支援（クラスルームや Meet の活用）

☐〇教育相談週間の実施（６月，１２月）

★☐〇いじめアンケートの実施（６，９，１２，２月）

★☐〇不登校の児童に対する対応方針の明確化と根気強い取組の推進

☐〇いじめに関する校内研修（５月）

★☐〇不登校対応に関する研修会の実施（１１月）

★☐〇配慮を要する児童への適切な支援の在り方を検討するケース会議の実施（随時）

(5) 家庭・地域・関係諸機関との連携

☐インターネットや携帯電話の危険性や適切な利用，使い方の約束「宮っ子ルール共同宣言.Ver2」等を話題にした学年・学級懇談会等の実施（４，２月）

・児童会を中心とした「ありがとうの会」の実施（２月）

・学校だよりや３共通信，学校ＨＰ等，保護者や地域宛ての通知等を通した学校教育方針の周知と協力依頼

・地域の関係諸機関との連携を密にした児童の校外生活の安全と充実